

入善町公式サイトバナー広告掲載取扱要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、入善町がインターネット上に公開している入善町公式サイト（以下「町公式サイト」という。）におけるバナー広告（以下「広告」という。）の掲載に関し、必要な事項を定めるものとする。

(掲載の範囲)

第2条 掲載することができる広告は、公共性を損なうおそれのないものでなければならない。

2 次の各号に該当する広告は掲載しない。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の規定に該当する営業に係るもの又はこれに類するもの。
- (2) 政治活動、宗教的活動等に係るものと認められるもの。
- (3) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの。
- (4) その他町長が不相当と認めるもの。

(広告の規格等)

第3条 町公式サイトに掲載する広告の規格は、原則として次の表のとおりとする。

| | |
|-------|------------------------------|
| 大きさ | 天地 60 ピクセル、左右 180 ピクセル |
| 画像形式 | JPEG、PNG、GIF（アニメーション不可）のいずれか |
| データ容量 | 20 キロバイト以下 |

- 2 広告を掲載する位置は、町公式サイトトップページの広告掲載欄とする。
- 3 広告掲載の順位は受付順とする。ただし、公共性の高い広告については、この限りでない。
- 4 掲載する広告は、広告掲載希望者（以下「申込者」という。）が作成するものとする。

(広告の範囲)

第4条 町公式サイトに掲載する広告は、要綱第3条に定める広告とする。

- 2 前項の規定は、広告からのリンク先として広告主（要綱第8条第2項の規定により広告掲載の決定を受けた者をいう。）が指定したサイトの内容についても適用する。

(広告掲載料)

第5条 広告掲載料は、月額5,000円とする。

(広告の掲載期間等)

第6条 広告の掲載期間は、1ヶ月を単位とする。ただし、申込者が望むときは12ヶ月を限度として複数月の連続掲載を認めることができる。

- 2 広告は、掲載開始日の午前9時から掲載を開始し、掲載終了日の午後5時をもって終了するものとする。ただし、掲載終了日が閉庁日の場合は、翌開庁日とする。

(複数月掲載割引)

第7条 申込者が、あらかじめ最大12ヶ月の連続掲載を申し込み、かつ広告掲載料

を一括納付する場合、第5条に定める掲載料を1ヶ月分免除する。

(広告掲載の申込み)

第8条 広告掲載を希望する者は、入善町公式サイトバナー広告掲載申込書(様式第1号)により広告の画像及びサイトのアドレスを添付し、掲載希望日の1ヶ月前までに町長に申請しなければならない。

2 町長は、前項の申請があったときは、広告掲載の可否を決定し、入善町公式サイトバナー広告掲載(不掲載)決定通知書(様式第2号)により、申込者に通知するものとする。

(広告掲載料の納付)

第9条 広告主は、掲載開始日の15日前までに広告掲載料を入善町が指定する納付書により、一括して納付するものとする。ただし、町長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(広告掲載料の返還等)

第10条 納付済みの広告掲載料は返還しない。

(広告の変更及び修正)

第11条 広告主は、広告の画像の変更及び修正があるときは、入善町公式サイトバナー広告掲載申込書(様式第1号)に所要の修正を加え申請するものとする。

(掲載の変更及び解除)

第12条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告の掲載期間中であっても、広告主に通告することなく掲載を変更し、又は、解除することがある。

(1) バナー広告のリンク先のホームページが、事前の連絡なく閉鎖された場合。

(2) 広告若しくはそのリンク先のホームページが要綱第2条各号のいずれかに該当することが判明した場合。

(3) 広告主の広告を掲載することが不相当であると町長が判断した場合。

2 前項の掲載の変更又は解除の結果、掲載申込者に損害が生じても町長は、賠償の責を負わない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、町公式サイトへの広告掲載に関して必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年2月1日から施行する。

令和 年 月 日

入善町公式サイトバナー広告掲載申込書

入善町長 笹島 春人 様

(申込者)

住 所(所在地)

氏 名(名称及び代表者の氏名)

(団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の氏名を記入してください。)

入善町公式サイトにバナー広告を掲載したいので、次のとおり申し込みます。

1 広告の内容

(1)バナー広告の画像案 別添のとおり

(2)リンク先ホームページアドレス

http://

(3)掲載希望期間(掲載期間は月単位とし、募集する期間の範囲内で記入すること。)

令和 年 月 ~ 令和 年 月

2 業種

3 連絡先

連絡担当者: _____

連絡先電話番号: _____

F A X 番 号: _____

E-mailアドレス: _____

(添付資料)

・バナー広告の画像

様式第2号(第8条関係)

令和 年 月 日

バナー広告掲載申請者 様

入善町長 笹島 春人

入善町公式サイトバナー広告掲載（不掲載）決定通知書

令和 年 月 日に申請のありました入善町公式サイトバナー広告掲載申
込について、掲載（不掲載）を決定しましたので通知します。